

プラトンのノモイ、プシケー、ヌース

Plato's nomoi, psyche and nous

今 井 直 重

(1) ノモイ (法)

プラトン (427-347 B. C.) は大著ノモイ ($\nu\delta\muoi$)において国家成立の根幹はノモス ($\nu oμos$) であると述べている。ウルピアヌス (Ulpianus, 170-228) の有名な「社会あるところに法あり。ubi societas ibi ius」も同様のことを述べている。先ず国家という社会が建設されて、その社会の秩序を維持するために法が制定されるのである。しかし法が制定されたならば、これを実施されなければならない。法の制定とそれの実効性 (Wirksamkeit) を発揮するためには、政治家 ($\pi oλιτεικoς$) の聰明と権力がなければならない。すなわち、立法者である政治家によって法の実効性は保障されることが可能である。^①

プラトンは実証主義的な方法によって国法を研究したのである。当時ギリシアにおいてすぐれた国家を建設していたのはスパルタ、アテネ等であった。そこでこれらの国々において実施されている実定法や慣習法 ($\epsilon\thetaos$) を研究し、それらのものをとり入れ詳細に亘って国民の日常生活や社会生活のあり方を規定したのである。たとえば、市民の数、土地の配分及び土地の売買の禁止、家の平等な配分、財産による市民の階級、都市と地方を12の区画とすること、各種の官職と官吏の選定方法、官吏の職務怠慢に対する制裁等が事実に則してのべられている。^②

プラトンの国家において最も大切な仕事であると考えたのは教育であった。国家は国民を教育することを目的とする組織団体である。それゆえに、音楽、体育、競技、教育の義務、教育機関とその科目、その他国家の祭礼や行事について詳細に規定されている。しかし結局は国民を教育して立派な人格に鍛成する

という理念に基づいている。また国民から悪の要素を除去することを目指す刑法においては、国家に対する犯罪として政府転覆罪、^④神殿冒瀆罪、^⑤殺人罪、^⑥傷害暴行罪、^⑦窃盗、^⑧強盗罪、^⑨兵役忌避、^⑩戦闘放棄の罪、^⑪薬物魔法に関する罪、^⑫名譽毀損罪、^⑬公共事業への不参加罪、^⑭収賄罪等が定められている。

さらに家族法に関するものとして、結婚に関するものには婚姻年齢、持参金、^⑮婚姻生活の維持、^⑯不倫及び同性愛の禁止、^⑰離婚及び再婚子女の帰属、^⑱両親の遺棄及び虐待、^⑲精神錯乱者の処置、^⑳遺言及び相続、^㉑葬儀に関するもの。

また日常生活に関するものとしては、農地の境界、他人の土地の侵犯、^㉒水利権、^㉓果実収穫物に関するもの、^㉔食料品の供給と分配、^㉕市場の運営と管理、^㉖小売業者に関する規則、^㉗職人の契約履行義務、^㉘さらに奴隸の使役の方法と解放奴隸の義務、^㉙在留外人に関する規定、^㉚外国人の受入れ、^㉛国外旅行の制限、^㉜喜劇の上演規則、^㉝乞食行為の禁止、^㉞神々に対する奉納品、^㉟等のごときものがある。

これらのものは主として当時スバルタや先進国として認められていたクレタにおいて行われていた正善の実現という国家成立の根本理念を実現するための規範と考えられていたものである。

かくのごとくに、法の制定は、国家が正しく国民を育成するために是非とも制定しなければならない最も重要なことがらであった。しかしかくのごとき国家にとって最も重要な法を制定することは、立法者 (*νομοθέτης*) としての政治家 (*πολιτεικός*) の任務である。政治家は国民の指導者、教育者であり、人格形成の指導者である。しかして国民を教育する基準となるものが法である。政治家は法に準拠して、国民の人格を正善に向わしめ、正善の徳 (*γνήσιος*) を実現することを意図しているのである。政治家はかくのごとく正善の法を制定して、国民を教育、訓練して、善良なる市民 (*πολίτης*) としての人格を育成するのである。それゆえに、国民として政治家によって訓練されることなくしては善良なる人格の形成は不可能である。国家は国民の人格の鍊成の手段として、よく国法を遵守する者には名誉を与え、国法に従わない者に対しては刑罰を課することは、国民教育の手段としては当然の措置であるといわねばならない。政治家は立法者 (*νομοθέτης*) として、最高の知者 (*σοφός*) であって、正義 (*δικαιοσύνη*) 節制 (*σωφροσύνη*) の徳を修得した哲人 (*φιλόσοφος*) でな

ければならない。

ノモスの制定の目的は有徳なる市民の育成であり、有徳な市民として必要な徳は正義と節制の徳である。ノモスに通ずる理念である正義と節制の徳を育成するために制定されたノモスによって市民を有徳にするのである。これに対して、スパルタやクレタにおいては専ら富国強兵という、徳とは縁のないことがらが重視され、それがために、戦争に勝つために勇気 (*ἀνδρεῖα*) が特に重んぜられたのである。しかし勇気の徳はほんの徳の一部であって、全体にかかわるものではない。国民の全体に対して望むところの徳はかくのごとき徳の一部にすぎないところの勇気の徳のごときであってはならない。

一般に普通人間が願望するよきものには二通りのものがある。その一つは普通人間が一般によきものとして望むところのものであって、それには健康、美貌、身体美と強健富裕、社会的地位の高貴等である。これらはいずれも俗界のものである。他の善は神的なるものであって、思慮 (*φρόνησις*) 知性 (*νοῦς*) 正義 (*δικαιοσύνη*)、さらにこれらの大徳が綜合された節制 (*σωφροσύνη*) の徳である。これらの大徳はすべての徳を内に孕む全徳であって、すべての小徳を内に孕む母体をなす徳である。これらの大徳がなければ、すべての小徳は失われてしまうのである。それゆえに、この大徳はすべての小徳をして徳たらしめているところの普遍者としての徳、すなわち、徳の本質をなす徳であって、すべての徳に先立つところの *apriori* なる徳でなければならないのである。

すでに前述せるごとくに法の目的は国民を有徳にして彼等を幸福 (*εὐδαιμονία*) にすることである。幸福ということは善のイデアが人格に賦与されることである。節制という大徳を身に賦与されることは、人々にとって他の何ものにも優ってよきものであり、快適なるものであり、人間を幸福に導くものである。このことがノモスの根本精神であり、基本理念である。これを考えるときに私は現代の法律家や法学者達が考えている技術的で枝葉末節に捉われた法の精神の捉え方は余りにも浅薄で、非哲学的で、全く法律を弄ぶ職人のような感を抱くのである。

われわれ人間にとては身体や物質への心づかいよりも魂 (*ψυχή*) を優先させなければならない。人間にとては、魂が有徳にならなければ個人も国家も

よきものとはならないのである。^⑨

(2) プシケー（魂）

われわれ人間に賦与されているもののうちでプシケー ($\psi \chi \kappa$) こそ神に最も近いものであり、神が人間にプシケーの働きとして内在しているものと考えられる。プシケーはそれを賦与した神の代理として神について貴いものである。人がもしただ生きることが善であると考えているならば、その人はプシケーを尊重しているということはできない。その人は魂のうちに神が内在していて、その指図に従って生きることが善であるということを知らないからである。またある人々は魂について無関心で、魂よりも身体を尊重して生きることをもって貴いと考えている。彼は魂の内含する貴いものに気づかずに、全く価値のないものに熱中するからである。^⑩

一般的にいって立法の目的は戦争に対して、市民を戦場の勇士に訓練するというような低い目的のためではなく、それよりも高い広い徳全体の実現を目指しているものであるということを知らねばならない。法の目的は国家にとっても国民にとっても有益であることを目指すものであって、それは正義の理念に適ったものでなければならないのである。それには哲学者が国王となって国家を統治するか、現在国家を統治している者が充分に研学して哲学者となるのではなければ、国家における悪は終息することがない。かかる条件が充たされない限りは国家は充分にその目指す理念に向って前進するということはない。プラトンがもくろんだ理想国家も正義国家も哲人政治家が思慮 ($\phi \rho \alpha \nu \eta \sigma \iota s$) を働かせ、節制を保ち、国家を統治する所以なければ、善い国家が出現し、国民を有徳にすることはできない。^⑪ 国家の統治者が若くして節制的で、慎しみ深く ($\sigma \omega \phi \omega \nu$) 思慮分別に富み ($\phi \rho \alpha \nu \eta \sigma \iota s$) 恰利であって ($\sigma \alpha \phi \delta \varsigma$) かつ勇敢で ($\alpha \nu \delta \rho \epsilon \tau \varsigma$) 豪氣 ($\epsilon \nu \tau \rho \alpha \phi \hbar \varsigma$) を伴う人物であるならば、その国は最良の国家となり、国民はこの上なく幸福で貴い生を享有するであろうとのべている。^⑫ すなわち、哲人が立法者となって、統治の規範としての正法を制定し、この正法によって国家を統治することが国家生活において最も大切なことでなければならないのである。このような国家において、法の理念としての正義の実現を見

ることができるのである。このような正義国家においてはじめて、神の意図する幸福な国家が生誕することになるのである。^⑨

特にプラトンがノモイにおいて強く求めたのは哲人政治家が現実に求めることができるかどうかということについて確信が得られないし、また哲人政治家の叡知そのものが不確定であって不安定である。すなわち、その時々のことからについて哲人が決断を下して処断するということはまことに不安心極まりないことになる。それゆえに、政治の道は、予め正義の基準としての法を制定して、これを規範として明示し、これに則って政治が行われることは国民を有徳にする方法として進歩的であるとの理解に達したのである。これはノモイにおいてプラトンが現実的な実効を求めたものと解すべきである。すなわち、プラトンがクロノス ($\chiρόνος$) 世界から地上の世界に下降して、大地に足を踏みしめたものと解すべきである。

人間の居住する土地において国家を形成し、国家形成の目的が何であるか、またどのような方法によってこの目的が達成されるべきであるかを致究する必要がある。^⑩ すなわち、法律 ($\ νόμοι$) が制定されると、さらにこれを執行する機関である行政機関や司法機関が設置されなければならない。^⑪ もしこれらのものが設置されなければ国家は有名無実のものとなり、国家の機能は失われる。それゆえに、これらの国家の重要な仕事を担当する機関である国家の守護官 ($\ φύλακες$) という公務員を設けて一切の法律執行の仕事を委ねなければならない。この国家の守護官は最高の国家試験に合格した人であって、国政を担当する最高の地位につく人である。これらの人人は最高の教育を受け、訓練に堪えた人々である。特に数学、天文学、音楽理論に精通し、知恵、勇気、正義、節制の四徳が一つに調和して、魂についての認識、宇宙間の万有の秩序を認識する知性 ($\ νοῦς$) 神学のような広くして高度なる知識を取得する訓練を受けた守護官によって国法が執行され、これによって国民の人格は完全に訓練されることができるるのである。

ノモイのすべての目的は唯一のもの、すなわち、徳を国民に与えることを目指しているのである。^⑫ この徳は一つであってかつ多である。それは勇気の徳であり、思慮の徳であり、節制の徳であり、正義の徳である。しかしこれらのも

のは多であるが、また一つの全体的な徳に帰一するのである。これらのは勇気とか、思慮とか、節制とか、正義とか異なった名称で説明されているが、しかしこれらのものは結局は一つの徳に総合されるのである。多なるものが一であること、一なるものが多であることは魂の成長発展を経た後においてはじめて知られることができるのである。このことについてプラトンは次のとくのべている。「勇気と思慮は異なっていて二つのものであることをわれわれは知っているのであるが、しかし実はそれらが同じ一つのものであることを知らねばならない。^⑨かくのごとくにして節制、正義、知恵、勇気の四つの徳についても、それらが同一のものである所以を知らねばならない。知恵と節制と異なっているが、しかもそれらは本質において一つの同じ徳の様相 (modus) であることを知らねばならないのである。また全く異なった徳であるかのように考えられる二つの徳、知恵と勇気について見ても、勇気も知恵に還元して知恵の徳と一つにつながるのである。かくのごとくにして諸徳はすべて、その相違を解消して一元化することができるものであるということができる。立法者として国民の指導者である有徳の者は一と多の統一の面と分散の面との両面を認識するものでなければならないのである。特に国民の指導者たる地位にある者は充分にかかるることを認識する能力を有する者でなければならない。^⑩ソフィストや詩人や作家達はさておき、國家の指導的者地位に立つ守護官 ($\phi\lambdaκες$) はかかる認識に達するだけの高度な教育と修練が必要である。それぞれのことがらに對して、それを処理する最高の者は、ただそれらの多なる面のみに眼を向けるだけではなく、それらの多のうちに通ずる一つの統一の面を認識する能力をもたねばならない。かくしてすべてのことがらについて、多なるものを一つの統一の面から総合締観して、これらの多なるものを総合的に統一することができなければならない。^⑪何人もものを考慮する場合にはただそれの多なる面のみに眼を向けるだけではなく、それらの多のうちに通ずる一つなる統一の面を認識する能力をもたねばならない。かくしてすべてのことがらについて一つの統一の面から総合諦観してこれらの多なるものを総合的に統一することができなければならない。^⑫何人もものを考察する場合には、相異なる多なるものから出發して、それらを通ずる一なるものを見出して、それを諦観しながらすべてのこ

とがらを処理することが必要である。[◎]

神聖なる国家の体制を守護する人々は四大徳のすべてを貫いて存する一つの本質的な徳を観るように訓練されなければならない。これが多者の根柢に存する普遍的一者であって、これを諦観できるものでなければならないのである。いかなるものを考察する場合においても、それらのものが表面的には互いに相異なるものであっても、それらを通じて根柢に存する普遍の一なるものを透視することができなければならない。高貴なる国政を担当する守護官は知恵、節制、勇気、正義を通じて存する普遍的なる徳のイデアと称すべき一者を把握して国政を行うのでなければならない。国政の最高指導者たる守護官に要求されるところの、多者に通ずる一者の認識、すなわち、諸徳を通じて流れる同一なるもの ($\deltaι\alpha\pi\alpha\nu\tau\omegaν\tau\alpha\beta\tau\delta\omegaν$) の認識、すなわち、諸徳に内在する一者 ($\tau\delta\epsilon\omegaν$)、すなわち、一徳について研究されなければならないのである。多者のうちに存する一者 ($\deltaι\alpha\pi\alpha\nu\tau\omegaν\tau\alpha\beta\tau\delta\omegaν,\epsilon\omegaν$) に対して眼を向けることが必要である。すなわち、多者に眼を向けるだけでなく一なるものに注目することが必要である ($\pi\rho\delta\omega\tau\delta\epsilon\omegaν\beta\lambda\epsilon\pi\epsilon\omegaν$)。すなわち、かかる多者に通ずる普遍的一者に眼を向けて、それを認識した上で、それを基準としてすべての個々のものを総合諦観することによって大所高所からすべてのものを秩序づけることが必要である。[◎]

プラトンはノモイにおいては理想国家における哲人王の独裁に対して、現実的実情に適合する法治主義の思想を導入し、正義の徳は法を通じて実現されるべきものであるという観点から立法者は有徳者であって多年の実務経験と高度な知的訓練を享けた者でなければならないという結論に達したのである。国家統治の原則は正法を制定して、それを実現するという法治主義 (Nomocracy) の原則に適合するものでなければならないと考えたのである。

(3) ヌース

国政の指導者にとって最も関心のあるものは人間の魂 ($\psiυ\chi\omegaν$) とそのうちに存する魂のうちに内在する神の意識である。魂は神の片鱗が内在するものであるという自覚である。かかる自覚によって、人間はその魂のうちに高貴なる資質を享けているのである。魂は宇宙の秩序と神の存在について知ることができ

る。ここに国政指導の知識の根源が存在するのである。というのは、人間のうちにおいて魂よりも永く存在するものは他にないからである。かかる観点から国政の指導の知識が存在し、かかる知識を最高に享有する人が政務を担当すべきである。^⑤ 魂は不死なるものであり、神に最も近いものである。魂は人間が構成した一切のものを支配する能力を有するものである。しかして人間の団体たる国家の国政を担当する政治家は最高の知恵 (*σοφία*) を有するものでなければならない。国政指導の最高の地位に就く政治家はその魂のうちに知性 (*σοφία*) を内在しているのである。プラトンは魂のうちに内在する知性をヌース (*νοῦς*) とよんでいる。ヌースは魂の中核をなすものであって、政治家の判断の根拠である。宇宙間に生成することがらはすべて創造神のはからいによるものであって、決して偶然に発生する無意図的なことがらではないということを知らねばならない。^⑥ プラトンの教説においては、一切の事象が神の意図する目的に向って運行しているという深い省察に基づいている。人間の知的活動の中核をなすものが魂のうちに存するヌース (*νοῦς*) であって、ヌースの働きによって宇宙間の万象を秩序づけることができるるのである。かくのごとくにプラトンにおいては宇宙間の一切の事象はヌース (*νοῦς*) の働きと善のイデア (*ἰδέα*) をもって包摶する合理主義 (rationalism) 理想主義 (idealism) の立場に立脚している。プラトンのいうところの合理主義や理想主義は非合理主義や現実主義に対立するところの低い次元のものではなく、むしろこれらのものを止揚する (auf-heben) ところの弁証法的な高度な次元のものである。

人間の魂のうちに存するヌース (*νοῦς*) は一切の反対矛盾を克服しながら止揚的発展を促す原動力ともいるべきものである。ヌースはプシケー (*ψυχή*) という存在の場所を与えられて人間に存在することができるのであって、プシケー以外の場所においては存在することができないのである。^⑦ かかる認識に到達して、一切の事象について、それらを諦観することができるのが政治家である。政治家は国政の軌道として法を制定し、これに準拠して統治を行えば国家内に正義が実現し、国家はより正しい理念国家へと発展してゆくことになる。人間の魂のうちに存在し、その中核をなすヌース (*νοῦς*) は一切の反対矛盾を克服し、止揚発展を促す原動力となるものである。魂が人間にとて中核的な存在

であるということは、魂のうちにヌースが存在しているからである。プラトンは唯心主義者としてヌースの働きを重視したのである。ヌースは魂に内在するもので最も大切な精神的能力である。[◎]

魂は輪廻転生して永続して人間の人格の中核として活動をつづけ終息するところのないものである。

魂の発展は反対を克服してこれを綜合するという発展により、小さい善より、より大きい善へと発展してゆくのである。魂の輪廻転生ということはかかる弁証法的な発展の過程を称するものであると考えることができるのである。また人間の品性 ($\phi\theta\sigma$) は神の賦与した自由意思によるものである。人間の自由意思は欲望 ($\epsilon\pi\omega\mu\alpha$) という働きとなって現われ、それぞれ種々の品性を形成するようになる。かかる品性によってこの世における各人の地位が定まるようになるのである。神は一方において人間に自由意思を賦与し、他方において、神の工夫により魂の中核をなす善意 ($\epsilon\delta\nu\omega\alpha$) に見張りを行わせて、見張りを怠ってはいないのである。神は人間をこのような自由と見張りという二つの方法で支配をしているのである。人間の魂に対して、善の要素の多い者は、善人の魂として内在し、悪の要素の多い者には悪人の魂として内在するようにするのである。すなわち、魂は善人にはよき魂として内在し、悪人には悪しき魂としてそれぞれの人格のうちに内在せしめられることになるのである。[◎]

魂はかくのごとくにして、輪廻転生して永続して人間の人格の中核として活動して終息することのないものである。

魂にはそれぞれのうちに内在する理性 ($\nu\omega\delta\sigma$) の要素の多少やその質の優劣によって、優れた魂と劣れる魂とが存在することになるのである。かくのごとくにして魂は理性の存在の場として人格のうちにおいて永続するのである。[◎] 理性は魂のうちにおいてその性能を發揮し、無秩序と混濁に対して、統一と秩序を与える、くずれてゆかないように支えているのである。理性の中核は合理性であって、説明のつかないものに説明を与え、偶然的なるように思われるものに理由を与えて、ロゴス的に固定するのである。理性によって、全く無秩序であって偶然にまかされて、混濁としている万象の様相に対して統制と整序を与えるのである。ヌースは人間の魂の中核をなす能力であって、それはまた大宇

宇宙の宇宙ヌースによって統制されているのである。宇宙に秩序を与えて、それを整序している宇宙理性 ($\alpha\gamma\pi\iota\alpha \kappa\theta\sigma\mu\omega\nu\sigma\alpha$) が人間の魂のうちなる理性を支配しているのである。[◎] 無限で無秩序な混沌とした宇宙に秩序を与え、整序を行っている偉大なる能力はこの宇宙ヌースにはかならないのである。宇宙ヌースのことを考えないで大宇宙を混沌と偶然に放任する宇宙観は全く盲目的で不合理なるものであって、魂を具有しそれの中核ともいるべき理性 ($\nu\omega\delta\varsigma$)[◎] を賦与されている人間にとては承認することのできない教説であるといわねばならないのである。このことについてプラトンはノモス篇の第12巻において「単に各個人のみでなく、すべての人間を含めて大宇宙を秩序づけ、支配する能力である宇宙理性が宇宙を整序しているのである。」すなわち、大宇宙の理性がその能力の一部を分散して、人間の各個人の魂のうちに内在せしめ、宇宙ヌースの指図に従って各人を指導しているのである。大宇宙間の万象がかくのごとく整然たる秩序を保持しているということは宇宙理性の指図によらなくては到底考えられないことである。プラトンは「もし仮にヌースがなかったとしたら、宇宙間の秩序について、かかる驚嘆するような整序された姿が出現することは不可能であるといわねばならない」とのべている。

プラトンはまたパидンにおいて「理性が宇宙秩序を整えて、その進行のすべての原因となって支えている」とのべている。[◎] かくのごとくにして宇宙理性が宇宙秩序の原因であり、人間理性が人間の行為の原則を指示しているのである。理性は秩序整然たるコスモスやこの世界における善きもの、美わしいもの、真正なるものの形成因であり、また万物の整序因でもある。そしてまたそれらの整然たる運動因である。しかして万物のうちでかくのごとき高貴なる能力を賦与されているのは人間のみである。[◎] すべてのかくのごとき宇宙の整序作用は人間の理性を通じて行われるのである。また人間の理性は宇宙理性の分身であるから、この分身である人間の理性を通じて大宇宙を秩序づけている宇宙の理性に通ずることができるのである。またプラトンはノモイにおいて、宇宙理性が宇宙の支配者として、宇宙秩序の保持者としてのべている。[◎] 宇宙につづいて生ずる問題は国家 ($\pi\omega\lambda\iota\tau\epsilon\iota\alpha$) のことがらである。宇宙の整齊に準じて、人間の存在する団体である国家は宇宙の整齊に準じて形成しなければならない

のである。このことはそれのうちに理性を賦与されている人間の当然の使命でなければならないのである。国家において人は理性の目指す政治形態を形成し、人間像に訓練しなければならないのである。宇宙が一切のものの共同関係 (*κοινωνία*) にあるごとく、国家も一つのイデアによって支配された理想的な人間形成の団体でなければならない^①のである。国家は人間形成の場として絶対に必要な存在であって、国家において人格練成がなされることはなくしては人格の形成は不可能である。国民として国家生活において練成されて、善良なる市民となり、人間として、市民としてその使命を達成する機会が与えられ、人間生活の意義が発生するのであるということができる。国家の市民となることによつて、人間は善きもの、美わしきもの、真正なるものを身に受けることができ、^②善良で、美わしい、真実なる市民となることができる^③のである。善惡正邪がどのようなものであるかということは單なる経験だけではなくして多年の修業と訓練の成果として修得する^④ことができる^⑤のである。しかし人間は神のごとくに全知全能ではないから宇宙の縮図としての国家のうちにおいて、それぞれ自己の職分を担当することが適当である。かくして自己の担当する分野において職務に専念し、それに習熟して全体のより高度な発展に協力することが国家の公共活動に関与し（*μετέχειν*^⑥）て、各々の職域を通じて全体の進歩に貢献することになるのである。これはちょうど顔についていようと、目は目として、鼻は鼻として、口は口としてそれぞれ顔の部分を担当しているのであるが、そのそれぞれのものが、自己の担当する部門において、よくその機能を果しながら他の部分とよく調和をとりながら全体の発展に協力するときに全体はよきものとなる^⑦ことができる^⑧のである。各人がそれぞれ自己の職分を誠実に遂行し、かつ全体の完全なる活動に協力することが、全体への関与（*μετέχειν*）といふのである^⑨。すべての美わしいものは顔とか手とかがそれのイデア（*ἰδέα*）の似姿として、それぞれのイデアに關与しているからそれらのものが美しいのである。市民の共同体としての国家生活において、市民各自がそれぞれの担当分を分有^⑩することが関与（*μετέχειν*）といふのである。もちろん各自はそれぞれの分野において、最善のものを目指してその職務を遂行することがメテケインである。最善のものを実現せんとすれば最善の姿であるところのそれのイデアに關

与しなければならないのである。関与することによって各市民は国家全体を共有することができるるのである。市民は国家の部分として、国家全体に関与することによって、国家を善美なるものにすることができるのである。

(注)

- ① Platon, Nomoi, 709d-712a.
- ② Ibid, 737c, 741b, 742a, 744c.
- ③ Ibid, 751a, 946b, 948b, 951c.
- ④ Ibid, 854a.
- ⑤ Ibid, 853b.
- ⑥ Ibid, 864e.
- ⑦ Ibid, 879b.
- ⑧ Ibid, 857ab.
- ⑨ Ibid, 943a.
- ⑩ Ibid, 932e.
- ⑪ Ibid, 934e.
- ⑫ Ibid, 949c.
- ⑬ Ibid, 955cd.
- ⑭ Ibid, 721a-d.
- ⑮ Ibid, 837a, 842a.
- ⑯ Ibid, 929e-930e.
- ⑰ Ibid, 932a-d.
- ⑱ Ibid, 934c-d.
- ⑲ Ibid, 923c.
- ⑳ Ibid, 958d-959a.
- ㉑ Ibid, 842e.
- ㉒ Ibid, 848b.
- ㉓ Ibid, 850a.
- ㉔ Ibid, 845a-c.
- ㉕ Ibid, 919e.
- ㉖ Ibid, 920d.
- ㉗ Ibid, 914e-915c.
- ㉘ Ibid, 850a-b.
- ㉙ Ibid, 952d.
- ㉚ Ibid, 950d.
- ㉛ Ibid, 935e.
- ㉜ Ibid, 936c.
- ㉝ Ibid, 955e.
- ㉞ Ibid, 631d-632d.

- ③5 Ibid, 631d.
- ③6 Ibid, 734de.
- ③7 Ibid, Apologia, 30b.
- ③8 Idem, Nomoi, 726a.
- ③9 Ibid, 727cd.
- ④0 Ibid, 727e-728a.
- ④1 Ibid, 714bc.
- ④2 Ibid, 714d.
- ④3 Ibid, 711e-712a.
- ④4 Ibid, 710b.
- ④5 Ibid, 710cd.
- ④6 Ibid, 962b.
- ④7 Ibid, 962c
- ④8 Ibid, 962bc
- ④9 Ibid, 963a.
- ⑤0 Ibid, 964a.
- ⑤1 Ibid, 964b.
- ⑤2 Ibid, 965b.
- ⑤3 Ibid, 965c.
- ⑤4 Ibid, 965e.
- ⑤5 Ibid, 965b.
- ⑤6 Ibid, 965cd.
- ⑤7 Ibid, 965e.
- ⑤8 Ibid, 965c.
- ⑤9 Ibid, 965b.
- ⑥0 Ibid, 967de.
- ⑥1 Ibid, 967a.
- ⑥2 Platon, Sophist, 249a. Philebos, 30c.
- ⑥3 Idem, Nomoi, 896b, 888a.
Aristoteles, Metaphysica, V. 4. 1014b18.
- ⑥4 Platon, Nomoi, 904bc.
- ⑥5 Ibid, 905ab.
- ⑥6 Ibid, 897cd.
- ⑥7 Ibid, 961d.
- ⑥8 Platon, Philebos, 30c.
- ⑥9 Ditto.
- ⑦0 Platon, Nomoi, 898d.
- ⑦1 Idem, Phaidon, 50c.
- ⑦2 Ibid, 51e.
- ⑦3 Platon, Philebos, 22c.

プラトンのノモイ、プシケー、ヌース（今井）

- ⑦4 Ditto.
- ⑦5 Platon, Nomoi, 897d.
- ⑦6 Idem, Politeia, 476d.
- ⑦7 Ibid, 478e.
- ⑦8 Ibid, 476d.
- ⑦9 Ibid, 409bc.
- ⑧0 Platon, Symposium, 211a.
- ⑧1 Idem, Politeia, 476d. Nomoi, 859e.
- ⑧2 Idem, Symposium, 211b. Nomoi, 859e.
- ⑧3 Ditto.
- ⑧4 Ibid, 190b.